

# 令和3年度山形村会計年度任用職員募集要項

## ※会計年度任用職員について

名称が、従来の「非常勤職員・臨時職員」から「会計年度任用職員」へ変更となるほか、会計年度任用職員には、服務規定（職務専念義務や秘密を守る義務等）などの地方公務員法が適用されることとなります。

### 1. 募集職種、採用条件等

○募集人数 各職種若干名

○勤務条件 職種、勤務地により勤務時間が異なります。

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

### 2. 試験の日時、場所、方法及び発表

#### (1) 日時及び場所

場所は、各勤務地で実施します。時間や詳細な場所については、申込書受付時にお知らせします。

#### (2) 方法

口述試験（個別面接）

### 3. 合格発表

令和3年3月中に通知します。

### 4. 合格発表から採用までの過程

(1) 最終合格者のうち、採用時に健康診断が必要な場合は、追って通知します。

(2) 採用は、令和3年4月1日になります。

(3) 採用に関し、勤務地を変更する場合があります。

(4) 勤務地について、令和3年3月中に通知します。なお、職種によっては、事前に研修を行う場合があります。

### 5. 給与関係等

報酬のほか、通勤手当（費用弁償）、勤務状況に応じ時間外勤務手当を支給します。なお、給料等について、支給日は、月額給パートタイム会計年度任用職員は、当月の21日、時間給パートタイム会計年度任用職員は、翌月の21日となります。ただし、その月の21日が銀行の休日にあたるときは、その日の前日において、その日に最も近い銀行の休日でない日を支給日とします。

月額給は、経験年数に応じて加算あります。

任用期間が6月以上及び週の勤務時間が15時間30分以上のパートタイム会計年度任用職員については、一時金を支給します。

## 6. 申込み手続及び受付場所

- (1) 申込書は、役場総務課窓口で、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）交付します。  
また、ホームページから取得することもできます。
- (2) 受付期間は、令和 3 年 1 月 12 日（火）から同月 29 日（金）までとします。
- (3) 受付場所は、各勤務地または担当窓口です。

## 7. 提出書類

- ・申込書（写真を貼付、押印してください。）
  - ・資格を証する書面の写し（資格が必要な職種に限る。）
- なお、提出書類については返却しません。

## 8. その他

申込み手続その他の問い合わせは、各担当窓口にお問い合わせください。